

## 環境研究・環境技術開発推進戦略の改定の方向性（案）

新戦略は、環境研究・技術開発について、基礎的なものから応用的なものまで幅広く俯瞰し、環境政策推進の動力とすることにより持続可能な社会の構築を図るという考えのもと、現行戦略に係る総括フォローアップ（平成 21 年 9 月）（以下「現戦略 F U」という。）における指摘のほか、

- ・ 「第三次環境基本計画の進捗状況・今後の政策に向けた提言について」（平成 21 年 12 月中央環境審議会）（以下「環境基本計画点検」という。）
- ・ 「第 3 期科学技術基本計画フォローアップ」（平成 21 年 6 月総合科学技術会議）（以下「科技基本計画 F U」という。）
- ・ 「平成 22 年度の科学技術に関する予算等の資源配分の方針」（平成 21 年 10 月総合科学技術会議）（以下「資源配分方針」という。）

等も踏まえ、以下のポイントに沿って策定することとする。

### 1. 長期的・戦略的対応

**既存の閣議決定等の計画や研究成果等を踏まえて長期の見通し（ターゲット、ロードマップ）を見据え、約 5 年後に解決・実現されているべき課題を示し、それに必要な研究・技術開発課題（重点課題）を設定する。**

<参考：これまでの主な指摘>

- ・ 「新しい推進戦略は、国際的な環境の中で我が国が目指すべき持続可能社会の長期的将来像に立脚すべき」（現戦略 F U）
- ・ 「環境分野の研究・技術開発の戦略的重点化は、中長期的な見通しを持って進めることが重要」（環境基本計画点検）
- ・ 「日本の将来像を見据えた上で、解決すべき大きな課題を設定し、それを解決・実現するための戦略を策定するという一連の流れの中で、実効性のある研究開発課題を設定していくべき」（科技基本計画 F U）

### 2. 課題の重点化・領域横断的アプローチ

#### (1) 一層の重点化

**限られた予算で効果的に研究・技術開発を推進するため、課題の重点化を徹底する。具体的には、現戦略では重要課題 51 課題（うち重点投資課題 20 課題）を掲げているが、新戦略では個別領域の重点課題 3 程度× 4 領域及び横断領域の重点課題 5 程度とすることを想定。**

<参考：これまでの主な指摘等>

- ・ 「（現戦略下では）限られた予算の中であって、投資対象が分散」
- ・ 「総合科学技術会議や関係府省をはじめ関係主体と十分に連携し、政策への反映等の出口を明確にしつつ、連携のあり方とその中で環境省として注

力すべき課題を明確にし、資源を重点的に投資していくことが重要」（現戦略F U）

## （2） 領域横断的アプローチ

個別領域の研究開発をばらばらに行うのではなく、複数領域に同時に寄与する Win-Win 型の研究開発、複数領域間のトレードオフを解消する研究開発など、領域を横断する重点課題を明確に設定し、統合的に取り組む。

＜参考：これまでの主な指摘等＞

- ・ 「総合的・統合的アプローチをさらに重視すべき」（現戦略F U）
- ・ 「異なる環境分野にまたがる研究・技術開発は、持続可能な社会の構築に向けてますます重要となっており、今後も、環境分野の研究・技術開発全体の体系を念頭に置き、関連する各環境分野の連携を図るという観点で推進していくべき」（環境基本計画点検）

## （3） 25%削減、グリーンイノベーション

温室効果ガスを 2020 年までに 1990 年比で 25%削減するという目標を達成するため、これに資する課題を一層推進する。

＜参考：これまでの主な指摘等＞

「環境と経済が両立する社会を目指すグリーンイノベーションの推進 – 温室効果ガス25%削減に向けた革新的技術、新産業の創出–」（資源配分方針の最重要政策課題）

## 3. あらゆる主体の参加・連携

### （1） 産学、他府省、地方との連携

研究・技術開発にあたっては、環境省として注力すべき課題に重点化しつつ、研究・技術開発を実施する他の主体とも十分な連携を行う。

＜参考：これまでの主な指摘等＞

「総合科学技術会議や関係府省をはじめ関係主体と十分に連携し、政策への反映等の出口を明確にしつつ、連携のあり方とその中で環境省として注力すべき課題を明確にし、資源を重点的に投資すべき」（現戦略F U）

### （2） アジア等との連携

気候変動等の地球レベルの環境問題に対応するためには、アジア等における持続可能な社会づくりが重要。これらに資する研究・技術開発を、他国や国際機関等と連携して進めるほか、我が国の環境技術や制度の移転、人材育成等を行う。

<参考：これまでの主な指摘等>

- ・ 「持続可能社会の構築に向けた国際的枠組み作りに資するよう、国際機関等と連携した研究や、途上国の持続可能な社会の構築に資する社会システム研究等の推進が重要」（現戦略F U）
- ・ 「我が国が環境の国際リーダーとして、我が国の環境技術を活用し、先進国から途上国にわたる世界の環境問題の解決を目指すとともに、環境分野における学術研究協力の国際体制において、我が国が真にその牽引役になるような活動を進めるべき」（環境基本計画点検）

### **（3） 地方レベルの研究開発の強化**

**地方の環境研究所等は、各地域における環境問題の解決等に重要な役割を果たしてきた。昨今重要性の増大している地球温暖化問題等にも対応可能とすべく、地方レベルの研究開発について役割の明確化を行いつつ強化を図る。**

<参考：これまでの主な指摘等>

「地域における地方環境研究所の役割の一層の明確化が必要」（現戦略F U）

## **4. 政策や国民生活との連動**

### **（1） 政策直結型研究の推進**

**先進的な研究・技術開発の動向を十分に把握しつつ、持続可能な社会の構築という政策目標に合致した研究・技術開発を推進し、その成果を政策に適切に反映させる。**

<参考：これまでの主な指摘等>

「環境政策ニーズに沿った重点化、政策担当者と研究者コミュニティとの十分なコミュニケーションが必要」（現戦略F U）

### **（2） 国民への成果の還元と国民意識への対応**

**研究・技術開発成果について、国民への分かりやすい発信や、国民生活への普及を図る。また、国民の意識を把握し、研究・技術開発の実施にフィードバックさせる。**

<参考：これまでの主な指摘等>

- ・ 「利用者のニーズを踏まえた戦略的な情報発信が必要」（現戦略F U）
- ・ 「研究・技術開発の成果を実際の経済活動や国民生活に反映させるため、産学官や地域社会における各主体間のコミュニケーションの充実や、そのための人材の育成を図るべき」（環境基本計画点検）

## 長期のビジョン、ロードマップの例

## ○第三次環境基本計画（平成 18 年 4 月閣議決定）

「本計画で目指すべき“持続可能な社会”とは、“健全で恵み豊かな環境が地球規模から身近な地域までにわたって保全されるとともに、それらを通じて国民一人一人が幸せを実感できる生活を享受でき、将来世代にも継承することができる社会”であり、そのためには、多様化する国民の期待が実現する社会の基盤としての環境が適切に保全されるとともに、経済的側面、社会的側面も統合的に向上することが求められる」

## ○21 世紀環境立国戦略（平成 19 年 6 月閣議決定）

- ・持続可能な社会（低炭素社会、循環型社会、自然共生型社会）に向けて、1、2 年で着手すべき重点的な環境政策の方向性、8 つの戦略を提示。

## ○超長期ビジョンの検討について（平成 19 年 10 月総政局長諮問検討会報告）

- ・2050 年に実現されることが望ましい我が国の環境像・社会像を定量的・定性的に検討。
- ・2050 年までの道筋を定性的に検討。

## ○環境エネルギー技術革新計画（平成 20 年 5 月総合科学技術会議決定）

- ・我が国が「世界全体の温室効果ガスの排出を 2050 年までに半減するという目標」を表明していること等を踏まえ、短中期的（2030 年頃まで）に必要な技術と中長期（2030 年以降）に必要な技術、それらのロードマップ等を整理。

## ○低炭素社会に向けた 12 の方策（平成 20 年 5 月地球環境研究総合推進費成果）

- ・想定される 2 つの社会経済像（活力社会／ゆとり社会）において、2050 年に CO<sub>2</sub> を 1990 年比で 70%削減するための技術・社会システム変革・政策や工程表を整理。

## ○循環型社会形成推進基本計画（平成 20 年 3 月閣議決定）

- ・2025 年頃までの循環型社会像を提示。

## ○第三次生物多様性国家戦略（平成 19 年 11 月閣議決定）

- ・生物多様性から見た国土の望ましい姿のイメージを、過去 100 年の間に破壊してきた国土の生態系を 100 年をかけて回復する「100 年計画」として提示。また、今後 5 年程度の間に取り組むべき施策の方向性を 4 つの「基本戦略」として提示。
- ※現在、新たな生物多様性国家戦略を策定中。